



## 戸塚第二幼稚園『こどもクラブ』のあらまし

園児の家庭の保護者皆の勤労、介護する家族の増加、子どもだけでの留守番への不安、子どもを伴って外出することを躊躇する気持ちなど社会の情勢について考えました。従前の「こどもクラブ」を一年を通じて運営します。「子どもが主役」「家族と楽しむ」と調和することを十分に考えた方法を継続してゆきます。

「こどもクラブ」は、子ども子育て支援法に基づく一時預かり保育事業（幼稚園型Ⅰ）です。（横浜市：私立幼稚園等一時預かり保育）

施設等利用給付認定（2号）の園児の場合は、3か月毎に無償化給付金請求ができます。

名称：一時預かり保育『こどもクラブ』

利用時間：戸塚第二幼稚園の教育時間を含んで午前8時～午後4時。

利用対象：在園児。

休業日：土曜・日曜、祝祭日、12月29日～1月3日、夏季休業中の平日連続5日。

利用料：最初の1時間までは、200円以降30分毎に100円。

他に空調・写真・遠足等実費をご負担ください。

（利用料等は翌月15日に銀行振替）

降園時刻：午後2時頃から午睡になります。2時以降は、3時30分と4時が降園時刻。

おやつ：午睡後におやつ（無料）があります。給食はありません。

利用申込：在園児は1月に、新入園児は入園児に翌年度利用の意向を伺います。

2号認定の園児の場合：利用開始1か月程度前に担任を通じて相談を申込み、副園長、又は主幹教諭とご相談

利用日は、前月25日までに申込

1号認定の園児の場合：利用前日午後3時30分までに利用申込書で申込

（月7日以上利用の場合は前月25日までに申込）

無償化給付金：2号認定の園児は、3か月毎に月額11,300円までの支払額を請求できます。（満三歳児入園の場合は、翌年度から可能になります。）

\* 幼稚園の休業日の午前9時30分以降登園の利用は、原則できません。

\* 園児の兄姉（小学1・2年生）の利用を認める場合があります。

\* 2号認定については、横浜市幼稚園（施設給付園）利用案内の「預かり保育について」「市型以外の預かり保育の無償化給付について」をご参照下さい。また、横浜市幼児教育・無償化専用ダイヤル045-840-6064にお問い合わせください。

以上